

## 提出書類（納税証明書）について

提出していただく納税証明書は、法人事業者又は個人事業者の区分に応じ、次の表に示す納税証明書です。

	法 人 事 業 者	個 人 事 業 者
国 税	和歌山税務署が発行する納税証明書（その3の3）	住所地を管轄する税務署が発行する納税証明書（その3の2）
市 町 村 税	和歌山市が発行する納税（完納）証明書	和歌山市が発行する納税（完納）証明書 （和歌山市以外に居住の方は、住所地の市区町村発行の「完納証明」等を提出してください。上記証明書を発行していない市区町村につきましては、市町村民税の納税証明書及び固定資産税の納税証明書を提出してください。）

注1 発行日から3か月以内のものに限ります。

注2 写しでの提出も認めます。

注3 固定資産税については、課税されていない方は提出の必要はありません。

注4 国税、市町村税は、いずれも必要です。

お問い合わせ先

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市財政局財政部調達課

電話番号 073-435-1033